

高校向け「新たなせんきょ体験授業」

検討報告書

令和4年（2022年）2月

高校向け「新たなせんきょ体験授業」

検討プロジェクトチーム

はじめに

ご承知のとおり、平成 27 年 6 月の公職選挙法改正により、選挙権年齢が「20 歳以上」から「18 歳以上」へと引き下げられ、平成 28 年 6 月から施行されております。

その後、平成 29 年衆議院議員総選挙を例にとると、全国の 18 歳 19 歳の投票率が 40.49%と、全体の 53.68%を大きく下回り、令和元年の参議院議員通常選挙においても低投票率の中でその傾向は変わらず、先に執行された令和 3 年の衆議院議員総選挙では 18 歳 19 歳の投票率が 43.21%とやや上昇するも、全体の 55.93%には 13 ポイント程度及ばないという報告がなされております。

有権者全体の投票率を向上させることは、我々、選挙管理委員会に課せられた課題の一つですが、何より 18 歳という選挙権年齢を迎える若者には、初めての選挙に臨む際には必ず投票し、その後、一生涯続く「有権者人生」の良きスタートを切ってもらいたいと思っています。

そのためには、若者に政治への興味・関心を持ってもらうことはもちろんですが、「政治のことを何もわかっていない自分が、選挙に行って良いのだろうか」「誰に投票したらいいかわからない」などといった若者の不安な声も聞こえてくる中で、若者の「投票への心理的ハードル」をいかに下げてあげられるかということも考えていかなければなりません。

一方で、高校現場においては、令和 4 年度から新科目「公共」が必修化されることになっており、政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象を扱うなど、政治的教養を育む教育の一層の推進が求められていたところでした。

こうした中、実際の選挙公報を題材として現実に即した、高校向けの「新たなせんきょ体験授業」を創出するために、札幌市明るい選挙推進協会の正副会長をはじめ、高校現場で日々生徒と向き合う 3 名の教諭のほか、北海道高等学校「倫理」「公共」研究会会長、北海道選挙管理委員会事務局長の賛同を得て、令和 3 年 9 月に検討プロジェクトチームを立ち上げました。途中、清田高校でのモデル実践を行いながら、全 4 回の会議を経て実施要領案を完成させ、「主権者たる若者を育てていこう」というメンバー全員の思いの結晶とも言える、この報告書を取りまとめました。

今後、北海道選挙管理委員会とも連携しながら、「新たなせんきょ体験授業」の実施を高校へ呼び掛け、学校とも協力しながら、生徒に受講機会を提供していきたいと考えています。

そして、その生徒たちが政治に興味・関心を抱き、国や地域、社会の問題を自分事として捉え、自ら考え判断し、主体的に行動していく若者へと成長し、未来を担う主権者になっていくことを切に願っています。

令和 4 年（2022 年）2 月

高校向け「新たなせんきょ体験授業」検討 P T 座長
札幌市選挙管理委員会事務局長 佐藤 学

目 次

はじめに

実施要領案（本編）

1	実施要領案の位置付け	3
2	目的	3
3	実施時間等	3
4	授業展開	3
5	選挙管理委員会が体験授業を行う際の留意点	5
6	今後に向けて	7
7	主権者教育の授業で配布・掲示できるものの基準	8

実施要領案（資料編）

配付資料1	アンケート用紙	10
配付資料2	令和元年参院選「比例代表」選挙公報	省略
配付資料3	ビフォー・アフター用紙	12
配付資料4	令和元年参院選の政党公約政策比較一覧	省略
配付資料5	令和元年参院選「比例代表」の開票結果 及び当該選挙の年代別投票傾向	14
配付資料6	校内の開票結果（様式）	15
	進行シナリオ	16
	講義用資料	24
	アンケート集計結果（様式）	39

参考

1	検討PT設置要綱	42
2	検討PTメンバー	43
3	検討経緯	44
4	清田高校（モデル校）での実践概要	45
5	学校主導の場合を想定した学習指導案	52